

## 第38回秋田県ながぐつホッケーリーグ開催要項

### 1 目 的

ウィンタースポーツの代名詞「ながぐつホッケー」を通じて、地域間の交流を行い競技人口の拡大を図るとともに、東日本から全国に向けて元気を発信することを目的とする。

### 2 名 称 第38回秋田県ながぐつホッケーリーグ

### 3 主 催 秋田県ながぐつホッケー連盟

### 4 開催期間 令和5年11月12日から令和6年3月3日まで

### 5 会 場 秋田県立スケート場ホッケーリンク 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 電話：018-863-1241

### 6 参加資格

秋田県ながぐつホッケー連盟の加盟チームとし、参加チームは令和5年11月5日（日）までに登録者名簿を提出すること。

### 7 順位決定方法

#### (1) リーグ戦【1次ラウンド（11～12月）・2次ラウンド（1～2月）】

8チーム総当たりでリーグ戦を開催。1チームあたり、1次ラウンド7試合と2次ラウンド7試合の計14試合を行い、勝ち点等により暫定順位を決定。

#### (2) ファイナルラウンド【令和6年3月3日（日）8：00～11：00】

暫定1～4位を1部、暫定5～8位を2部として、4チームごとの最終リーグとしてファイナルラウンドを行う。ファイナルラウンド（1チーム3試合）での勝ち点と2次ラウンドまでの勝ち点を加えて最終順位を決める。

なお、4位以上（1部）と5位以下（2部）は2次ラウンドまでの結果で決まり、ファイナルラウンド後に4位以上と5位以下との逆転はないものとする。

### 8 競技方法

(1) 秋田県ながぐつホッケー連盟の競技規則に基づく。（秋田県ルールおよび解釈・補足集による）

(2) 1チーム8名（年齢・性別・登録人数等に制限なし）を基本とし、女性お

よびジュニア（中学生以下）は、2名で男性1名分とカウントする。

ただし、1チームは最大9名までとし、9人目はフォワードでのみ出場可能とする。

(3) 1試合は10分間で、5分経過時にサイドチェンジ（インターバル1分）を行う。

(4) プレーヤーの途中交代は、サイドチェンジ時に自由に行うことができるものとする。

## 9 用 具

(1) ながぐつ、手袋は各自用意すること。その他試合に必要な用具は主催者側で準備するが、ひじ当て、ひざ当て等の用具については、各チームで準備したものを使用しても可とする。ただし、スティックについては、主催者側で用意したもの又は同じ製品以外は使用不可とする。

(2) ながぐつ（ゴムまたは合成ゴム製品）以外の靴は認めない。金具等のスベリ止めの付いたながぐつ、スベリ止めを後付けしたながぐつは使用不可とする。

## 10 参加費

参加費（60,000円）は、令和5年11月末までに納入してください。

※振込先は別途記載

## 11 表 彰

### (1) チーム賞

ア 優勝チームには、優勝カップ（翌年度に返還）、表彰状および賞品を贈呈する。

イ 2位・3位チームには、表彰状、賞品を贈呈する。

ウ 最下位から2番目のチームにはブービー賞を贈呈する。

エ DF賞およびフェアプレー賞は3位以内を表彰する。

ただし、賞品はア・イ・ウに該当しないチームにのみ贈呈する。

(2) 個人賞として、以下の部門の上位3位内に賞品を贈呈する。ただし、同部門に同チームから複数いる場合は最上位のみとする

ア 得点

イ アシスト

ウ PS

エ スペシャルプレイヤー（女性およびジュニアの優秀選手）

ただし、スペシャルプレイヤー賞とア・イ・ウの賞が重複する場合は、調整を行う。

## 12 その他

参加者は、大会期間中に撮影された映像・写真・記事・記録等において、自己の氏名・肖像等が新聞・テレビ・インターネット・SNS・Youtube等に報道・掲載・利用される場合があります。

なお、傷害保険等は、各チームにおいて対応下さるようお願いいたします。